

「抱」とある。「縄」はからむしの綿入衣著、「抱」は衣のなかわた著であるものをいふ。川柳の句にも「わんばうで背中かくなと女街いひ」など見えてゐる。

わんば　兩人共にわんばを脱げ、我
我が酒手にする(十二段) 身代もい
しくなつてわんば一枚にはなつた
れど(加増曾我)
「わんばう」とあらふ。「をんばう」(縄抱) の
說、「わんばう」を見よ。

* るあひ ひらりと抜いたる居合の
早業 神木の松を相手取り木刀翳
し、跳上つて聲をかけ(國性鑑)
兩方りきむ居合腰、太刀の柄も摧
げよと握りひしが(鳥嘴子折)
〔居合居ながら敏速自在に刀を抜差し、敵と立合ひるゝ劍術の一派。合類大節用集、言辭門に、「居合」劍術、林崎重信末派也。又謂之利方〕人倫訓蒙圖彙卷二云、「居合は太刀討の根元なり、兵法といふは敵に向つて太刀をもつて兵法あるべからず、然れど拔く第一とす、長短の打物によつて抜きやう品々あり、又は所の廣狹地形の高下と坐したる立ちたるあり、敵に其色をさせられぬ柄に手をかみよより、抜す連速によつて勝負の二道ごとにあれば、いかでか舉ばずして貰らんや、諸流多き中に開口流其名高し」とありて、坐して右膝を立てて長刀を抜いてゐる繪が載せてある。

* るきやく いらぬ化粧業、何ともゐ
きやく千萬といへ(隕摩歌)
〔連格不都合。書言書用集に、「連格。和格則格式也。見聞原抄、又用連却字」。和訓森に、「るきやく」連格とて官府語なり、遠却にあらず、連格の字海東語國記に見ゆ。〕

* るだてん 黒谷の東岸和尙衣の袖
をまくりあげ、韋駄天の如く飛來
〔韋駄天】梵名 Vēta。韋天將軍ともいひ、略
して天神ともいふ。甲冑を着て直立し、両手で寶劍を構ててゐる。行進を直して佛法を宣護し、利益衆生を主として群生を濟ひ給ふ。實て足疾鬼が佛舍利を奪らて逃走した時、これを追及して取戻したといふので、疾走の神として世に知られてゐる。

* るねうかつがう 告南無阿彌陀佛
〔井戸へつられた大黒天 (雲女)〕
「だくへつたん」を見よ。

* るねうかつがう 皆南無阿彌陀佛
〔韋駄天】梵名 Vēta。韋天將軍ともいひ、略して天神ともいふ。甲冑を着て直立し、両手で寶劍を構ててゐる。行進を直して佛法を宣護し、利益衆生を主として群生を濟ひ給ふ。實て足疾鬼が佛舍利を奪らて逃走した時、これを追及して取戻したといふので、疾走の神として世に知られてゐる。

品五十町、四品四十町、正一位八十町、從一位七十四町、正二位六十町、從二位五十四町、正三位四十町、從三位三十四町、正四位二十町、從四位二十町、正五位十二町、從五位八町と見えてゐる。これ等は時代によつて變遷がある。

* むだいけぶにん 一子出家の功力
などといひ、摩訶陀國頗婆娑羅王の后で阿闍世太子の母である。太子の爲に牢獄に幽閉されして佛話を求む。釋尊乃ち親臨されて夫人の爲に説法された。觀無量壽經これである。

母上様(百日會狀)

でなくて中の亥日にせるは、その作・傾城懸物語にも「承平二年十月中の亥の日、民間に物語の子と名付け、大内にはお玄蕃の御祝儀とて云々」と書いたる。大経師昔居のこの文は「亥の子」に「のこ」(往来)即ち道程をいひかけたのである。

ふのじ 肩にかかるもの花折りかけ
て、裾にゐのじが寝た所(蛭合戦)

「猪子」猪をいふ。猪を猪の字といふことは、

憚れる(懼)をほのじといふ類である。「ほ

のじ」を併せ見よ。糸林子の二冊の文は、「か

るもの(その條を見よ)とうて「ふのじ」とう

けたので、枯草に猪は古歌にも多く詠まれ、

後拾遺集樂四の部和泉式部の歌にも「かる

も搔き臥す猪の床のいをやさみ、きこそ睡さ

らめかららずもがなと見えてゐる。「肩にか

らむの花云々」をも見よ。

ふのはやた 源三位頼政とは小性

立、猪隼太とば行合兄弟(雪女)

「猪隼太」名を高直(或云廣直)といひ、源三位

頼政の郎等である。頼政御殿の上なる廻を射

落し、猪隼太これを刺殺した。

* ふのはい 忠孝にことよせて位牌知

行に膝を屈むる臆病者(雪女)白縮

緬の総帶、これも一人が申し受け、

長き形見と身に附けん、我も受取

る受取れと、位牌のひれに結び付

け(卯月調色)

「位牌」死者の戒名などを記した木牌。和漢三才圖會卷十九、佛供器の條に、「靈牌書釋氏戒名、安三佛龕傍者、俗謂之位牌」。

「位牌」行者は、親譲りの傳承をいふ。西鶴撰日本永代藏(貞享五年刊)巻四、新刊印の神の折敷の條に、「未末の侍親の位牌知行を取り、樂樂と其通りに世を渡る事本意にあらず」。

* ふるらん 傾城は賣物、直段極まる上
からば名古屋山三が妨言うても叶
ばぬ筈、然るをあらんに及ぶとは、

「位牌のひれ」とは、俗に位牌の袖ともいひ、位牌の戒名を記してある面の兩側を少し前に折つて飾影りしたもの。大内三才圖會卷九、佛供器の條に位牌のひれある畫が載せてある。「ひれ」にしてはその條を見よ。

* ふもり 井守といふ蟲ば夫婦の契
り深き蟲、女たる身は手足に持
ちぬれば、思ふ戀が叶うてよい殿

持つと承る(三世相)

昔は守官(古くいへるは斯)を「ふもり」とい

ひ、守官を飼ふに丹砂を以てし其の赤くな

った時これを撮て女らの身に添り交際のこ

とあればその塗つたのが刺脱するといふ故事

を、後に守官を井守(キモリに似て腹が赤い)

と誤り、糸林子の時代既に井守だ(飼葉に用

ひたものである。増補下學集(文久)氣門

に「守宮。本名は蜘蛛也、取蜘蛛飼以丹

砂(體盡赤時捕)之塗唇女之唇若虫(姫則

其血消滅故守官也。古詩曰、寶上守官何日

消、鹿葵華落淚如雨、鹿葵宜男呻也」。

彦摩彌(傍宿)後篇に「今世男女の中のこと

つきて、水中のものより黒蠍に刺するよし

へるは據たがへるなるべし。陶弘景云、「蠍蟻

蟻縛斷體間、以朱鉛之繩三寸尺殺乾木以

落し、猪隼太これを刺殺した。

* ふのじ 仲間へ入つて下され

と、詞は下げてもふやひごし、い

やと言ばば切りかけんす氣色面に

見え透いたり(博多)

* ふやひごし 居官處の説(あひ)を見よ。

* ふざうし 京童の口すさみ落首沿

外とりどりに、其一ふしを繪草紙

や、下立賣を堀河へ引廻したる角

うねらがもがりと覺えたり(反魂香)

娘おかめ琴與兵衛夫婦に譲り申

ることをいふ。書言字考節用集に「違亂」。

月支の遺龍(見よ)。

件(卯月紅葉)

「違亂」法に違ひ乱義。轉じて苦情を陳述す

ることをいふ。書言字考節用集に「違亂」。

月支の遺龍(見よ)。

ふんげん 「ふんげんを見よ。

* ふんのちやう (松風)

院膳(本上天皇及び女院に奉仕する役人を院

司とす)ひ、その役所を院の膳といふ。

ふわらぢ 「ふわらぢを見よ。

ふんげん 「ふんげんを見よ。

ふんのちやう (松風)

院膳(本上天皇及び女院に奉仕する役人を院

司とす)ひ、その役所を院の膳といふ。

ふんのちやう (松風)

屋敷(女腹切) サア繪草紙ゑ、よそ

の口の端ア餘所ごとに買求めては

慰みしこの身の果を譲賣に、誰が

節つけて田舎まで唄ひ流さん観

川(卯月紅葉)

「繪草紙」觸賣とも譲賣とも稱した。天災地變

や敵討、墓碑の類々役者評判、罷死、罪人仕置など、總てその當時起つた世上の珍聞異事を

拙拙な繪畫に描き、小劇書をした所謂瓦版印刷物で、僅一二枚の粗惡な小冊子である。こ

れを坊間で鬻き歩いた者たる者も即ち繪草紙賣である。繪草紙賣は大方は放湯の果の落牌者で、力役労働もならず、往時の奢華に引摺りにて見

窄らしう公衆に面を擡すことも恥かしくして、深編笠を被り二人連節に其文句を唄つて之を賣つた。彼等が全盛の時は粉白紙絹の美女を侍らしてたゞけの限を盡し、浮世の

零華を樂んで底抜けの大騒ぎを元手に節面日

を、今は生活難の爲に其美聲を元手に節面日

をうならせて、幾多往来の人々

を面白がらしたことであらう。井原西鶴撰の

好色一代男貞享元(卷之二)、大森北園著の

好色一代男貞享元(卷之二)、大森北園著の

に、「金屋の七様八様お弟は家も實に流れ

て、それより松屋町とやらに引込み、夜さへ

綱を着て通節の譲賣、うばがれ聲のかくれ

ないと聞つて來た人もあり」と見え、人倫

蒙圓彙(元祿三年刊)卷之四に「繪草紙賣世

上にあらゆるかはつたる沙汰、人の身の上の

悪事、萬人のさし合せがへりみず、小歌につ

くり淨瑠璃に節付けて、つれぶしにて讀賣る

なり、愚なる男女老若の分なく、たのみがあ

りのそぞり者、是を買取て樂しみとなつて

試遊のしわざ、無きに事かかぬ商人な

り」とあるも、彼等が身の上の消息を語るも

のである。繪草紙の賣價は草場領に一枚物で

三文、上下二枚物で六文程度であった。亂題三